正会員(選挙権者及び被選挙権者)各位

一般社団法人熊本市歯科医師会 会長 宮本格尚 選挙管理委員会 委員長 藤波好文

## 会長予備選挙の公示

本会の現役員の任期は、令和5年6月29日の定時総会締結時までとなるが、次期会長については、本会定款により任期終了年の3月の通常総会で会長候補として選出し、更に本会定款並びに選挙規則により6月の定時総会で理事として選出された後に、理事会で会長として選任することになっている。

このため、定款第38条第3項及び選挙規則第16条並びに第17条により、会長候補者を選出する会長予備選挙を次の通り公示する。

記

## 1. 定数

会長候補者 1名

2. 選挙権者又は被選挙権者となる資格

選挙権者となる資格 令和5年1月28日(土)までに正会員になった者 被選挙権者となる資格 選挙日において正会員として2年以上在籍した者

- 3. 届出に必要な書類
  - ①候補者届出又は候補者推薦届出 ②経歴書 ③選挙公報掲載文届(抱負) ④投票立会人届出 ⑤開票立会人届出
- 4. 立候補及び推薦候補の届出期間

自 令和5年3月9日(木)~ 至 令和5年3月15日(水) 平日は午前9時から午後5時、土曜は午前9時から正午 \*日曜は除く

5. 会長候補者立候補又は推薦候補の届出先

熊本市歯科医師会選挙管理委員会(受付:本会事務局)

- 6. 選挙の期日及び方法
  - ・ <u>令和5年3月30日(木)午後7時30分から開催の通常総会</u>にて、投開票を行う。
  - ・選挙人は、熊本県歯科医師会館に設ける投票場で直接投票する。
- 7. 立候補及び推薦候補の辞退期限

令和5年3月20日(月)午後5時まで

8. 当選者及び無投票当選

会長候補者は本選挙における有効投票の最多数を獲得した者とする。 なお、候補者が定数(1名)の場合は投票を行わないで、その候補者を当選とす る。